

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～平成29年中の状況～

1 特徴

- 死亡事故は6件6人となり過去最少となりました。(業務中、通勤中、業務外とも2件ずつ発生)
- **重傷事故が77人**(前年比+13名,20.3%増)となり、危険水域に入りました。
- **全事故に占める追突事故の割合は43.5%**に対し、**業務中51.7%**、**通勤中55.3%**と安管事故の半数以上を追突事故が占めました。
- **飲酒事故**は通勤中に**2件**と業務外に**4件**(重傷者1人、軽傷者6人)発生
- 県全体の交通事故の内、約14%を安管選任事業所が占めました。

2 前年との比較

【1月から12月までの発生状況】

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	1,056	6	6	77	1,227	1,304
前年	1,155	7	7	64	1,382	1,446	
増減	-99	-1	-1	13	-155	-142	
減率	-8.6	-14.3	-14.3	20.3	-11.2	-9.8	

【目的別発生状況】

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			
		件数	死者	重傷	軽傷	計	
業務中の事故	本年	242	2	2	14	286	300
	前年	275	3	3	12	343	355
	増減	-33	-1	-1	2	-57	-55
通勤中の事故	本年	407	2	2	37	449	486
	前年	440	2	2	26	501	527
	増減	-33	0	0	11	-52	-41
業務外の事故	本年	407	2	2	26	492	518
	前年	440	2	2	26	538	564
	増減	-33	0	0	0	-46	-46

3 県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
宮城県全体の事故	7,491	50	51	699	8,654	9,353
安管事業所の事故	1,056	6	6	77	1,227	1,304
割合	14.1%	12.0%	11.8%	11.0%	14.2%	13.9%

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【12月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			4			5			12			21
	仙台南			1			10			7			18
	仙台北	1		3			3		2	2	1	2	8
	仙台東			7			6	1		7	1		20
	泉			4			3			4			11
	塩釜			4		1	3			1		1	8
	岩沼			2			2						4
	黒川			2		1	1					1	3
沿岸	石巻						3			4			7
	気仙沼						2						2
	佐沼			3									3
	登米									1			1
	河北												
	南三陸						1						1
仙北	古川			3			4		1	9		1	16
	遠田						2						2
	若柳									2			2
	築館								1			1	
	大崎西									1			1
	加美									2			2
仙南	柴田			2			1			3			6
	白石						4			1			5
	角田												
	亶理			1									1
計	1		36	2		50	1	4	56	2	6	142	

※ 12月は、通勤中と業務外の事故が多発し、死亡事故が2件発生しました。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~12月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央		1	38		1	38		2	68		4	144
	仙台南		1	23		6	41		1	39		8	103
	仙台北	1	1	19		1	35		2	33	1	4	87
	仙台東		7	81	1	10	68	2	7	60	3	24	209
	泉			27		1	34			46		1	107
	塩釜		1	14		1	26		2	17		4	57
	岩沼		3	19	1	3	32		1	30	1	7	81
	黒川			5		2	24		2	28		4	57
沿岸	石巻			16		1	35		4	27		5	78
	気仙沼			3			7			6			16
	佐沼			9		1	6			3		1	18
	登米						1			4			5
	河北								1	3		1	3
	南三陸			2			7			1			10
仙北	古川			10		1	22		1	43		2	75
	遠田			1		3	10			8		3	19
	若柳	1				1	7			5	1	1	12
	築館			4			3		2	1		2	8
	大崎西			1						5			6
	加美			2			4			10			16
仙南	柴田			9		2	18			17		2	44
	白石					1	15		1	19		2	34
	角田			1		2	14			5		2	20
	亶理			2			2			14			18
計	2	14	286	2	37	449	2	26	492	6	77	1,227	

※ 事故件数、死者、負傷者とも減少したものの重傷者は20.3%増加しました。

【交通事故防止対策推進の基本的配意事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**（企業が主体性を持つ）**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼や KYT 活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**（社員任せにしない）**

③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**（企業努力による再発防止）**



重傷事故の多さに注目を！

平成 29 年中の交通事故統計（暫定値）が発表されましたが、全国で交通事故による死者数 3,694 人で昭和 23 年以降最少だったそうです。しかし全国のどこかで 1 日に約 10 余人の方が交通事故の犠牲になられている訳ですので、交通事故は国民にとって一番身近な脅威であることには変わりありません。一方、宮城県内の交通事故死者数は 51 人で、こちらは戦後最少となりました。私どもの安全運転管理者選任事業所に係る交通事故につきましても、前掲のとおり減少致しましたが、重傷事故の増加に注目していただきたいと思います。宮城県全体で 699 人の方が重傷を負われているのです。その中には 24 時間以降に亡くなられた方や重大な障害が残ってしまった方も多くおられるのです。1 つの重大事故（重傷事故）の背景には 29 の軽微な事故（軽傷事故）があり、その背景には 300 もの「ヒヤリ・ハット」した（危うく大惨事になる）異常が存在するという「ハインリッヒの法則」に照らせば、どれだけ多くの危険が潜んでいるか計りしれません。今年もその小さな危険を取り除いてやるために安全運転管理者会・事業主会との交流を深め、多くの交通事故情報を入手し、交通安全活動の輪を広めましょう。今年も口酸っぱく、繰り返し注意喚起をして、従業員の交通事故を防止しましょう。そして、交通安全活動を通じて社会に貢献しましょう。 ~by : A.C~